

廃棄物処理料金表

※有効期間 令和8年4月1日 ~ 令和 年 月 日

北見環境事業協同組合

上仁頃事業所 TEL 0157-67-7001
北見市上仁頃525番1 FAX 0157-67-7002

【安定型品目】

種類	品目	品質・性状	単価(円/t)	循環税(円/t)	処理方法	備考
がれき類	工作物の新築、改築、除去に伴って生じたコンクリート塊、破片等	無筋(再生可能なもの)おおむね50cm角以下	1,500	-	破碎	有機物が付着したものは管理型混合物
		有筋(再生可能なもの)おおむね50cm角以下	2,500	-	破碎	
		上記以外のコンクリート残渣	2,500	1,000	埋立	
	アスファルト塊、破片等	おおむね50cm角以下のもの	1,500	1,000	埋立	有機物が付着したものは管理型混合物
ブロック片、レンガ片、ALC板片、モルタルくず等	おおむね50cm角以下のもの	20,000	1,000	埋立		
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	耐火レンガ、タイル、土管、ガラスブロック 陶磁器、スレート板、圧縮サイディング、石くず等 グラスウール		30,000	1,000	埋立	有機物が付着したものは管理型混合物
			50,000	1,000	埋立	
廃プラスチック類	φ300mm以上で3m以上の管 廃プラスチック製品くず、合成繊維くず、Pベツト 合成ゴムくず、φ300mm未満の管、ウレタン 廃FRP 廃発泡スチロール	φ300mm以上で3m以上の管	70,000	1,000	破碎・埋立	著しく汚れているものは要相談 有機物の付着物・内装クロスは管理型混合物
		15cm以上	50,000	1,000	破碎・埋立	
		15cm未満	40,000	1,000	埋立	
			100,000	1,000	破碎・埋立	
ゴムくず	天然ゴム製品、天然ゴムくず等(廃タイヤを除く)	15cm以上	50,000	1,000	破碎・埋立	
		15cm未満	40,000	1,000	埋立	
安定型混合物	安定型品目相互の混合物、鉄系サイディング		60,000	1,000	埋立	分別不可能なもの
金属くず	鉄、アルミ、ステンレス、銅、合金、非鉄金属くず等		5,000	-	-	スプレー缶は穴をあけガス等を抜いたもの
廃石綿含有物	石綿を含むスレート板及びサイディング板、Pタイル、石綿管等	非飛散性廃棄物に限る	80,000	1,000	埋立	飛散防止策(厚さ0.15mm以上の透明なプラスチックシートで二重梱包)

【管理型品目】

種類	品目	品質・性状	単価(円/t)	循環税(円/t)	処理方法	備考
汚泥	工場排水処理や物の製造工程などから排出される汚泥物で、含水率85%以下のものに限る	成分分析結果が排水基準を満たしているもの 無機性汚泥	60,000	1,000	埋立	分析表の提示が必要です(WSDS等)
		有機性汚泥	80,000	1,000	埋立	
紙くず	工作物の新築、改築、除去に伴って生じた紙くず、壁紙、建設資材、梱包材等 空ダンボール、ロール状、筒状ダンボール		60,000	1,000	埋立	金具、ガムテープ、ビニール等を除去したもの
		濡れていないものに限る	15,000	-	-	
木くず	工作物の新築、改築、除去に伴って生じた木くず 伐根・伐採木	CCA注入材、枕木等 (再生不可物)	60,000	1,000	埋立	コールタール電柱は受入不可
		建造物解体材、長さ2.5m以内(再生可能物)	5,000	-	破碎	釘、ビス等は受入可能、金具その他の付着物は管理型混合。著しく腐食したものは要相談
		土、石等異物混入あり、長さ2m以内	10,000	-	破碎	
		土、石等異物混入なし、長さ2m以内	7,000	-	破碎	
管理型混合物	安定型品目と管理型品目が混合し埋立て可能なもの	3品目以内の混合物	60,000	1,000	埋立	
		窯業系サイディング、しっくい、木毛板等	60,000	1,000	埋立	
		4品目以上の混合物	100,000	1,000	埋立	
		特殊管理型混合物	250,000	1,000	埋立	
繊維くず	工作物の新築、改築、除去に伴って生じた繊維くず、縄、ロープ類等 量(たたみ)		40,000	1,000	埋立	
			60,000	1,000	埋立	
廃石膏ボード	紙くず、陶磁器くずとの混合物	石綿含有物は除く、濡れていないもの	60,000	1,000	埋立	
廃石綿含有物	石綿を含む廃石膏ボード等		80,000	1,000	埋立	飛散防止策(厚さ0.15mm以上の透明なプラスチックシートで二重梱包)
13号廃棄物	産業廃棄物を処分するため処理したもの		50,000	1,000	埋立	
燃え殻	焼却残渣・石炭殻・廃活性炭等	成分分析結果が排水基準を満たしているもの	60,000	1,000	埋立	分析表の提示が必要です(WSDS等)
鉱さい	スラグ、不良鉱石、鑄物廃砂		別途料金	1,000	埋立	
ばいじん	焼却炉等の集塵機から排出されたもの	成分分析結果が排水基準を満たしているもの	別途料金	1,000	埋立	分析表の提示が必要です(WSDS等)
土砂	すき取り物 建設残土	草、土との混合物	別途料金 ※要相談	-	覆土利用	
			別途料金 ※要相談	-	覆土利用	

受入できないもの	家電リサイクル品、市町村で受入れる一般廃棄物、廃油類、バッテリー、蛍光灯、電球、電池類、PCB付着物、医療系廃棄物、廃タイヤ、プリント基板、鉛、廃酸、廃アルカリ、コーキング・ペンキ等で固形化していない液体、セメント等の粉状なもの、その他展開検査時に受入れ不可と判断したもの。刈草、落ち葉。解体前の建物内の家庭ごみ、家具類。
ご利用にあたっての留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ①単価には消費税が含まれていませんので別途請求させていただきます ②契約書は廃棄物の種類(品目)ごとに記載してください ③搬入にはマニフェストが必要ですのでご持参ください ④計量最低単位は全て20kg毎からとします ⑤料金の支払いは原則として組合員以外の方は現金でお願いします ⑥埋立処分を行う品目については「北海道循環資源利用税」として1トン当たり、1,000円が課税されます ⑦搬入物の荷下ろしは原則として搬入者が行うこと ⑧運搬の際には、ロープ固定・ネット等で覆うなど落下、飛散防止対策を行うこと ⑨作業員の衣服、飲食後の器・缶等が廃棄物に混入しないようお願いします